

## 平成31年度当初予算等における林野公共事業予算確保に関する意見書

我が国は、地形が急峻であり、地震や火山活動も活発であることに加え、梅雨や台風時期に豪雨が集中すること等から、災害を受けやすい宿命を負っている。このような自然条件下において、森林整備・治山事業は、明治以来一貫して荒廃した森林の再生等に取り組み、安全な国土基盤の形成を通じて我が国の豊かな発展を支え続けてきた。

特に、近年、地球温暖化の影響等により局地的豪雨が増加する中、今年の平成29年7月九州北部豪雨による流木災害や、全国的に襲来した台風等により甚大な被害が発生した。本年発生した平成30年7月豪雨においては、西日本を初めとした広域に及ぶ記録的豪雨により、河川の氾濫や浸水害、山地災害が発生し、平成最悪の死者数が200名を超える甚大な災害となった。7月豪雨による高知県の民有林の林業被害額は8月31日時点で213億1,600万円、これに国有林の被害額22億4,100万円を加えると235億5,700万円になる。さらに9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震では、山間部において大規模かつ多数の山腹崩壊が発生するなど大きな爪跡を残した。このような危機的状況を踏まえ、復旧対策はもとより、国民の安全・安心な暮らしの実現を図るため、事前防災・減災や災害に強い健全な森林づくりによる緑の国土強靱化を一層強力に推進していかねばならない。

あわせて、今般成立した「森林経営管理法」に基づく新たな森林管理システムの創設も踏まえ、主伐の増加に対応する確実な再生林を初め、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現に向けた路網整備の推進や、国際的に表明した温室効果ガスの削減目標を達成するための森林吸収源対策を推進することが肝要である。

よって、国におかれては、森林整備事業及び治山事業については、全力でこれに取り組む必要があるため、次の事項を実現するよう特に強く要望する。

- 1 森林環境譲与税（仮称）は、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、この措置によって林野公共事業が削減されることのないようにすること。その上で、森林整備事業及び治山事業をこれまで以上に強力に推進するため、平成31年度当初予算において予算の大幅な拡充を図ること。
- 2 平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震の発生等を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしの実現を図るため、復旧対策はもとより、事前防災・減災や災害に強い健全な森林づくりによる緑の国土強靱化を、予備費や補正予算等の緊急の財政措置も含めて一層強力に推進すること。

- 3 林業の生産性を向上し、成長産業化の実現に向けて、木材の安定供給を効果的・効率的に行う幹線となる林道等の路網整備を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 土 森 正 典

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
環 境 大 臣  
林 野 庁 長 官

} 様